

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

阿賀野市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

新潟県阿賀野市

3 地域再生計画の区域

新潟県阿賀野市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の人口は1995年の48,828人をピークに減少しており、43,415人（2015年国勢調査結果）まで落ち込んでいる。国立社会保障・人口問題研究所によると、2045年には、27,947人と2015年比で総人口が64.4%となる見込みである。

本市においては、出生数の減少（自然減）に加え、市内に4年制大学がないことや市内の事業所数の減少等に伴い、雇用の場が不足していることなどの影響により進学や就職などの機会に多くの若者が市外へ流出する状況（社会減）が続いており、これらの要因により人口の減少が続いている状況である。

人口の減少に伴い、地域における活力や賑わいが失われつつあるといった課題が生じていることから、本市の持つ特性や魅力を生かしながら、地域社会の持続可能性の確保に向けた取組みの展開が求められているところである。

これらの課題に対応するため、下記の基本目標を掲げ、市民が安心して暮らし、働き、子どもを産み育て、持続可能なまちを構築していくために、人口、経済、地域社会の課題に一体的・持続的に取り組んでいくことで、合計特殊出生率の改善と若者の転出抑制につなげることを目的とする。

- ・基本目標1 子育て環境日本一のまちづくり
- ・基本目標2 健康寿命日本一のまちづくり
- ・基本目標3 安全・安心な暮らしの実現
- ・基本目標4 地域経済の活性化

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する地方版総 合戦略の基本目標	
				第1期 (2020年度 まで)	第2期 (2021年度 から)
ア	子育てしやすい環境 になっていると感じ る市民の割合	65.0%	80.0%	基本目標1	基本目標1
	この地域で子育てし たいと感じる乳幼児 の保護者の割合	96.0%	97.0%	基本目標1	基本目標1
	0～15歳未満の人口	4,577人	4,565人	基本目標1	基本目標1
	合計特殊出生率	1.31	1.63	基本目標1	基本目標1
	全国学力・学習状況 調査結果の標準化得 点	(児童) 99.2点 (生徒) 96.6点	(児童) 100点 (生徒) 100点	基本目標1	基本目標1
	学校生活が楽しいと 感じる割合	(児童) 95.2% (生徒) 99.4%	(児童) 95.0% (生徒) 90.0%	基本目標1	基本目標1
	元気で介護状態にな らずに生活している 高齢者の割合	81.0%	82.2%	基本目標2	基本目標2
	人口一人当たりの医	27,777円	27,665円	—	基本目標2

	療費（国民健康保険）				
	平均自立期間	男 78.3歳 女 83.7歳	男 79.6歳 女 84.0歳	—	基本目標 2
	健康であると感じる 市民の割合※	(身体) 86.3% (こころ) 86.5 %	(身体) 90.0% (こころ) 90.0%	基本目標 2	—
イ	人口千人あたりの病 気等での死亡者数（ 死亡率）※	12.8人	12.8人	基本目標 2	—
	人口千人当たりの15 ～64歳の病気等での 死亡率（ケガ、事故を 除く）	2.3	1.9	—	基本目標 2
	人口10万人当たりの 三大死因での死亡率	(悪性新生物) 392.7 (心疾患) 184.5 (脳血管障害) 132.5	(悪性新生物) 351.0 (心疾患) 183.7 (脳血管障害) 128.1	—	基本目標 2
ウ	市内や近隣に、必要 な医療機関が整って いると感じる市民の 割合※	60.7%	75.0%	基本目標 3	—
	元気で介護状態にな らずに生活している 高齢者の割合	81.2%	82.2%	—	基本目標 3

	介護サービスの満足度	53.4%	55.0%	—	基本目標3
	市内の医療機関に従事する医師数	40.4人	40.4人	—	基本目標3
	災害死傷者数	0人	0人	基本目標3	基本目標3
エ	農作物の作付面積※	6,108ha	6,050ha	基本目標4	—
	農業産出額（合計）	8,700百万円	9,000百万円	—	基本目標4
	市内総生産額（農業）※	5,096百万円	5,000百万円	基本目標4	—
	製造品出荷額等	122,557百万円	142,574百万円	基本目標4	基本目標4
	市内総生産額（第2次・第3次産業）	145,264百万円	153,138百万円	基本目標4	基本目標4
	観光客入込数	1,160,464人	1,600,000人	基本目標4	基本目標4
	宿泊施設に占めるリピーターの割合（2回以上）※	41.4%	50.0%	基本目標4	—
	観光客1人あたりの消費額	（宿泊） 16,554円 （日帰り）	（宿泊） 20,000円 （日帰り）	—	基本目標4

		7,480円	9,000円		
	各地区の特性を踏まえた開発・にぎわいづくりなどバランスのとれた土地活用(整備)が行われていると感じる市民の割合※	27.8%	40.0%	基本目標4	—
	住宅、商業、工業、農業、公園などのバランスがとれた土地活用が行われていると思う市民の割合	38.3%	50.0%	—	基本目標4
	公共交通機関の満足度	49.4%	65.0%	基本目標4	基本目標4
	市民と行政が協働してまちづくりを行っていると感じる市民の割合	52.2%	55.0%	基本目標4	基本目標4
	県東部産業団地の事業所で働いている人の数※	394人	472人	基本目標4	—
	市内事業所において従業者数が前年度比で増加している事業所数の割合※	22.9%	30.0%	基本目標4	—

市内事業所において 従業者数が前年度比 で増加又は変化なし としている事業所数 の割合※	75.0%	80.0%	基本目標 4	—
コミュニティ活動に 参加している市民の 割合	53.8%	60.0%	—	基本目標 4
効率的・効果的な行 財政運営が行われて いると感じる市民の 割合	45.9%	70.0%	—	基本目標 4
総合計画の施策成果 指標の向上割合	36.5%	100%	—	基本目標 4
市内工業団地の事業 所で働いている市民 の数	1,293人	1,552人	—	基本目標 4

※2020 年度までに実施した事業の効果検証に活用。

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 及び 5-3 のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

阿賀野市まち・ひと・しごと創生推進事業

- ア 子育て環境の充実を図る事業
- イ 健康寿命の延伸を図る事業
- ウ 安全・安心な暮らしの実現を図る事業
- エ 雇用創出など地域経済の活性化を図る事業

② 事業の内容

ア 子育て環境の充実を図る事業

子どもたちがたくさん暮らすまちづくりを進めるため、結婚・子育て支援の充実を図る事業のほか、子どもたちが生きる力を育むため、魅力ある学校で楽しく学べる環境を整備する事業（妊産婦・乳幼児・保護者の交流と不安を軽減する事業、多様な保育サービスの充実を図る事業、地域子育て力の向上を図る事業、結婚意識の向上を図る事業、児童生徒の確かな学力の向上や快適な教育環境の確保を図る事業等）

イ 健康寿命の延伸を図る事業

高齢者が住み慣れた地域で、可能な限り自立した生活を送れるよう、介護予防など高齢福祉の充実を図る事業のほか、心身の健康が保たれ元気に生活できるよう、市民による自発的な健康づくりへの取組を推進する事業（介護予防・社会参加の推進を図る事業、望ましい食習慣の確立を目指す事業、運動・身体活動の推進を図る事業、禁煙と適正禁酒の推進を図る事業、こころの健康づくりの推進を図る事業、健（検）診受診率の向上を図る事業、歯と口腔の健康づくりの推進を図る事業等）

ウ 安全・安心な暮らしの実現を図る事業

必要な時に、必要な医療が受けられるよう、地域医療体制の充実を図る事業のほか、災害に対して不安なく暮らせるよう、防災減災体制の充実を図る事業（医療介護の連携を推進する事業、介護サービスの質と量の充実を図る事業、あがの市民病院の機能強化を図る事業、防災減災の意識の向上及び地域防災力の強化を図る事業、防災情報伝達力の向上を図る事業等）

エ 雇用創出など地域経済の活性化を図る事業

農業経営の収益を向上させ、農業産出額、農業所得の増加を図る事業のほか、市内総生産額の増加により雇用を創出し、地域経済の活性化を図る事業、また、観光産業の活性化、バランスのとれた土地の有効活用、公共交通の充実を図る事業や市民によるまちづくり活動を支援する事業（新たな生活・交流の拠点形成を図る事業、企業誘致の推進を図る事業、阿賀野市の魅力を発信し、移住・定住者の増加を図る事業、情報発信技術等の利活用を通じて、市民生活の利便性の向上を図る事業等）

※ なお、詳細は、第2期阿賀野市まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

6,000,000千円（2020年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度8月に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに阿賀野市公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

○ 地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）（厚生労働省）：【B0908】

阿賀野市内の雇用創出を図るため、5-2②エの事業に対し地方創生応援税制に係る寄附を行い、事業所の設置・整備、地域求職者の雇入れを行った企業に対して、企業が地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）の支給申請を行うために必要な地方創生応援税制に係る寄附受領証を発行する。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし

6 計画期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで